

## モニタリング結果報告書

平成 1 8 年 7 月

政策体系	番 号					
基本目標	1	安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること				
施策目標	1	地域において適切かつ効率的に医療を提供できる体制を整備すること				
	I	日常生活圏の中で必要な医療が提供できる体制を整備すること				
担当部局・課	主管部局・課	医政局指導課				
	関係部局・課					
実績目標 1	医療計画に基づき医療機関を整備すること					
<p>(実績目標を達成するための手段の概要)</p> <p>病床不足地域等の医療の確保等を図ることを目的として、医療施設等施設整備費の国庫補助等を行っている。</p> <p>○関連する経費（平成 17 年度予算額）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療施設等施設整備費 15,382 百万円</li> </ul> <p>(評価指標の考え方)</p> <p>医療施設整備状況の目安として、基準病床数に対して病床が不足している二次医療圏の数の推移を分析する。</p> <p>(※ 都道府県は、主として病院の病床（特殊な医療を提供する病床等を除く。）の整備を図るべき地域的単位として二次医療圏を定め、各医療圏ごとに基準病床数を算定することとされている。</p> <p>この基準病床数は、地域ごとにどの程度の病床数を整備すべきかという整備目標として位置付けられるとともに、それ以上の病床の増加を抑制する基準となっている。)</p>						
(評価指標)		H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
病床不足地域の数（医療圏）		151	146	143	131	—
(備 考)						
評価指標は、医政局指導課「既存病床数等調査」（毎年度末現在）による。 なお、平成 1 7 年度の数値については調査中。						
(参考指標)		H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
二次医療圏の総数		363	363	369	370	365
(備 考)						
評価指標は、医政局指導課調べ（毎年度末現在）による。						
実績目標 2	へき地保健医療対策を推進すること					

## (実績目標を達成するための手段の概要)

広域的なへき地保健医療対策を推進するため、平成13年度から17年度までの5か年を計画期間とする第9次へき地保健医療計画を策定し、これに基づき、新たに各都道府県にへき地医療支援機構及びへき地医療拠点病院を設置することとし、運営費等の補助金を交付してきた。

なお、平成18年度から22年度までの5か年を計画期間とする第10次へき地保健医療計画等の策定を各都道府県あて依頼したところであり、新たにへき地医療情報システムにおける24時間相談体制の整備、へき地医療支援機構への非常勤医師の配置を行うとともに、第9次へき地保健医療計画に引き続き、へき地医療支援機構及びへき地医療拠点病院を整備し、へき地における医療提供体制を充実させていくこととし、運営費等の補助金を交付することとしている。

## ○関連する経費（平成17年度予算額）

- ・へき地医療支援機構経費 333百万円
- ・へき地医療拠点病院運営費 720百万円

## (評価指標の考え方)

へき地・離島における医療の確保を目的とする「へき地保健医療対策」の成果の目安として、へき地の定義に含まれる「無医地区」の数の推移を分析する。

(※ 無医地区：医療機関のない地域で、当該地域の中心的な場所を起点として、概ね半径4 kmの区域内に人口50人以上が居住している地域であって、かつ、容易に医療機関を利用することができない地区)

(評価指標)	H13	H14	H15	H16	H17
無医地区の数(地区)	—	—	—	786	—
(備考)					
評価指標は、「無医地区等調査」(医政局指導課調べ)による。					
(5か年ごとの調査であり、前々回(H6)は997地区、前回(H11)は914地区)					
(参考指標)	H13	H14	H15	H16	H17
へき地医療支援機構の数	—	13	37	39	—
(参考指標)	H13	H14	H15	H16	H17
へき地医療拠点病院の数(病院数)	—	197	236	244	—
(備考)					
参考指標は、医政局指導課調べ(各年度末現在)による。					
なお、平成17年度の数値については調査中。					